

【重 要】理事長、校長の関係各位にはご一読お願いします

令和2年4月13日

会員校 理事長 様
 学校長 様

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
会 長 山 中 祥 弘

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
東京都における緊急事態措置等について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言（新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく）の発令に伴い、4月10日付で東京都から緊急事態措置等について休業要請がありました。各学校あて、区市及び東京都から通知がなされたと存じますが、当協会からも感染拡大防止の重大な局面において、下記の点に留意の上、今回の要請に対し適切に対応をされるようご連絡いたします。

記

1 要請の区域及び期間

都内全域 令和2年4月11日から令和2年5月6日水曜日まで

2 実施内容

- ・都民に対し徹底した外出自粛の要請
- ・事業者に対しては施設の使用停止及び催物の停止要請

【専修学校、各種学校関連】

(1) 施設の使用停止及び催物の開催の停止要請

- ・床面積の合計が1,000㎡を超える専修学校、各種学校は、特措法施行令第11条に該当する施設として使用停止及び催物の開催の停止要請（休業要請）がなされています。

(2) 特措法によらない協力依頼を行う施設

- ・床面積が1,000㎡以下の専修学校、各種学校においても(2)の趣旨に基づいて同様の協力依頼がなされています。

(3) 休業の実施に当たっては、別添付2 文部科学省（4/7付け通知文書）のⅡ、1、(3)を参照するとしています。

https://www.mext.go.jp/content/20200407-mxt_kouhou02-000004520-4.pdf

※その他 別添付1及び2をご覧ください。

※なお、本件に関する「感染拡大防止協力金」の創設等について、現在のところ具体的内容は示されていません。

※また、4月7日付2文科教第39号には、専門学校等の臨時休業の実施に関する考え方等が示されていますので参照ください。

https://www.mext.go.jp/content/20200408-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

3 当協会からの発信文書、連絡事項等について

下記でもご覧いただけます。また、メールアドレスを登録いただければ「東専各からのお知らせ」メールでもお知らせしています。ご登録をお願いします。

【会員校向けサイト】 <https://kaiin.tsk.or.jp/>

【メールアドレスの登録】協会 HP (<http://tsk.or.jp/>) の右上「ログイン」画面から自校の情報管理画面にログインし、メールアドレスの登録をお願いします。

※ログイン情報 (ID, パスワード) がご不明の場合、当協会業務課 03-3378-9601 までご連絡ください。

本件連絡先 事務局長 真崎裕子

03-3378-9601 masaki@tsk.or.jp
